

令和6年10月23日

独立行政法人日本学生支援機構が発行する

「ソーシャルボンド」への投資について

むつ市（以下「本市」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「同機構」という。）が発行するソーシャルボンド⁽¹⁾（第77回日本学生支援債券、以下「本債券」という。）への投資を決定しましたので、お知らせします。

本債券の発行による調達資金は、同機構が担う奨学金事業のうち、貸与奨学金の財源となります。

この奨学金事業は、日本国憲法第26条や教育基本法第4条に定められる「教育の機会均等」、持続可能な開発目標（SDGs）⁽²⁾の目標4「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に資する等、我が国の教育面の課題解決に貢献しています。

本市では、次代を担う学生の学びたい気持ちを応援する観点から、本債券の発行趣旨に賛同し、投資活動をもって、同機構が進める教育の機会均等を支える取組を支援していくことといたしました。

また、今後におきましても、本債券をはじめとしたソーシャルボンドやグリーンボンド⁽³⁾への投資により、社会的責任を果たしてまいります。

<本債券の概要>

銘 柄	第77回日本学生支援債券
年 限	2 年
発行額	300 億円
発行日	令和6年11月7日

(1) ソーシャルボンドとは、社会的課題の解決に資するプロジェクトの資金調達のために発行される債券のこと。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと。

(3) グリーンボンドとは、再生可能エネルギー、クリーン交通、グリーンビルディング等の気候変動対策・環境保全に資する事業に資金用途を限定して発行される債券のこと。